

STOP ! 冬季労働災害

～転ばぬ先の「靴選び」と「凍結防止」を～

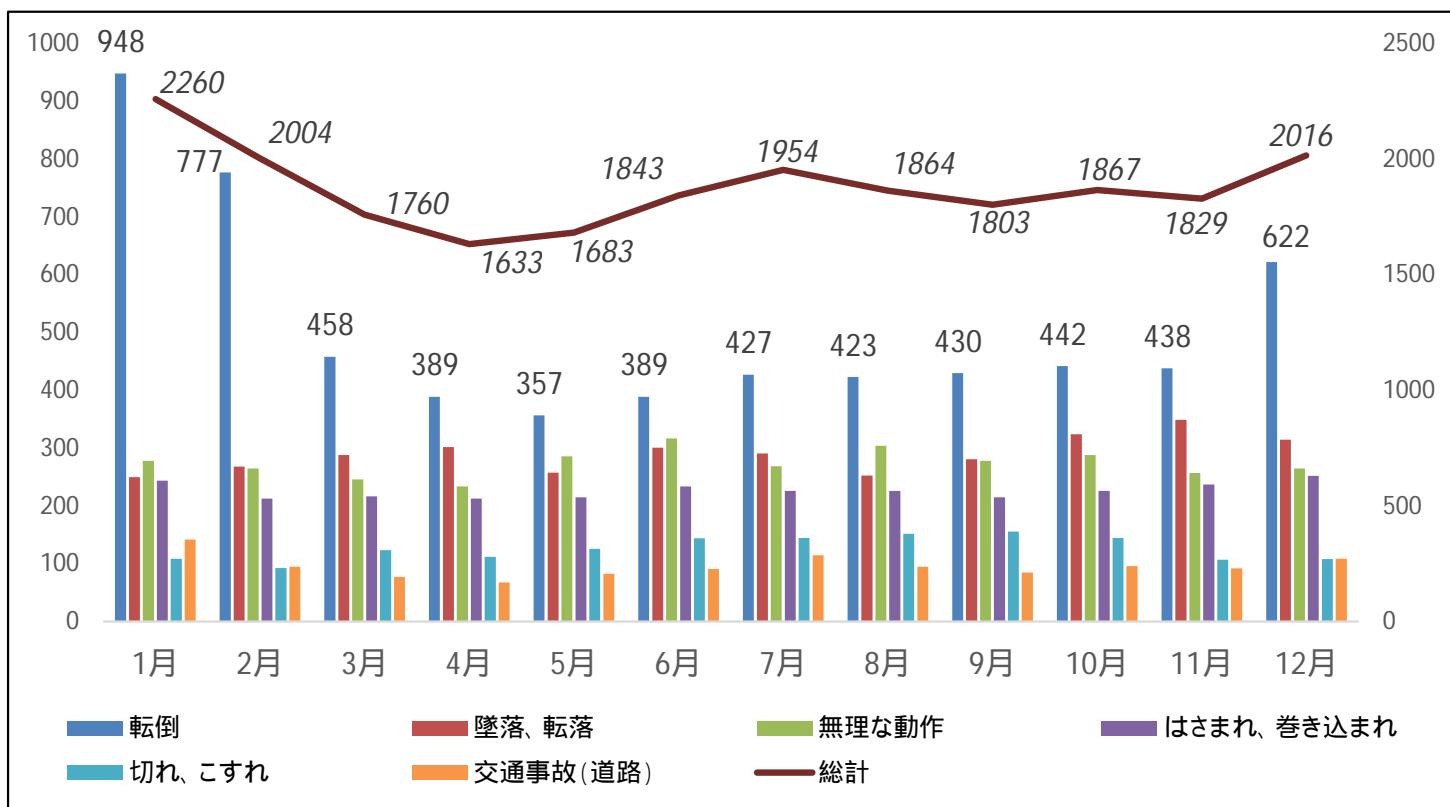


冬季は 転倒災害のリスクが大幅に増加します。

冬季においては、降雪や凍結等を要因とする労働災害が多発しています。特に1月の転倒災害発生件数は、3～11月の平均の約2倍です。

月別労働災害発生状況（過去10年間）

平成27年7月1日～令和7年6月30日発生
死亡又は休業4日以上の労働災害（単位：人）
令和7年10月31日までに把握した労働者死傷病報告調べ。



まずは重点事項から！



個別の対策については長野労働局HP
「冬季災害防止特設コーナー」を参照

1. 冬季に入る前までに準備期間を設定し、職場巡回等を実施しましょう。
2. 凍結しやすい箇所など転倒リスクの高い箇所に対して対策を講じましょう。
3. 交通労働災害を防止するため、早期の冬用タイヤへの交換、運転実施者への安全運転教育等を行いましょう。
4. 除雪・融雪等作業を行う場合は墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ災害等の危険性を作業開始前までに特定し、対策を講じましょう。



転倒災害を防止しましょう！



- 床面等は、くぼみや段差がなく、滑りにくい構造とし、凍結等で滑りやすいところは、滑り止めの措置を講ずるなどの措置のほか、除雪、融雪剤の散布により安全通路を確保しましょう。また、凍結路面等が見えにくい場所については、夜間の照明の照度を上げる等の対策を講じましょう。
- 床等の水たまりや氷は放置せず、その都度除去するとともに、溜まりやすい箇所には吸湿性のあるマットを敷く等の措置を講じましょう。
- 履物は、凍結等のリスクに見合ったものを着用しましょう。また、靴底がすり減っていないかを点検しましょう。
- 階段には、滑り止めや手すりを設け、走らず、一段飛ばしを行わないようにしましょう。
- 凍結の有無を確認してから次の動作に移るようにしましょう。特に「ながら歩き」等の危険行動については厳禁とするよう注意喚起を行い、また、凍結のおそれのある場所では、滑り等による転倒等を意識して歩き、むやみに走らないようにしましょう。
- 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行は避けましょう。また、作業服装は着ぶくれとならないよう配意しましょう。
- 建物等の入口には、雪、水分を除去するためのマットやブラシ等を備え、凍結の要因となる水分を持ち込ませない措置を講じるとともに、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策を実施しましょう。
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成を行い、関係者に周知しましょう。
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直しを行いましょう。
- 上記1から9の事項について、労働者に対して周知・注意喚起等すべきものについては、教育やミーティングの場を通じて適時周知等しましょう。

滑りにくい「靴底」の冬靴を選び、凍結した路面や雪の上の転倒に備えましょう！

ただし、通路等の床面によっては、却って滑りの原因となる場合やマット等に引っ掛かるなど転倒の危険がありますのでご注意ください。

・ピン・金具付きの底

先の尖った金属のピンや金具が靴底に取り付いており、かたい氷を強くひっかき突き刺します。



・軟らかいゴム底

軟らかいゴム底を使った靴底は、路面に対する接着力が強いため、滑りにくくなっています。



・深い溝のある靴底

深い溝のある靴底は、グリップ力が強く滑りにくくなっています。靴底が軟らかいものを選ぶとなお効果的です。

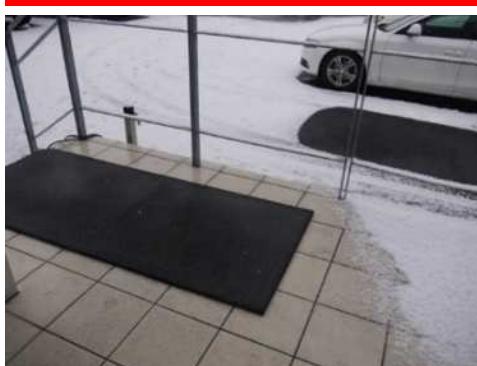


・滑り止め材入りゴム底

滑り止め材が加工されている靴底は「やすり」のように路面の表面をひっかくため滑りにくくなっています。



事務所出入口のヒートマットの設置例



凍結等により
滑りやすくなる
箇所には事前の対策を！

転倒危険場所の見える化ステッカー



「危険の見える化ステッカー」
で検索
(職場のあんぜんサイト)